

第 137 回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

平成 29 年 11 月 21 日 (火)
午後 3 時から
602 会議室

出席者：峯岸会長、高橋絹世氏、東氏、小林氏、新井氏、渡辺氏、友國氏
事務局出席者：環境課長 亀井、課長補佐 工藤、主査 工藤、主任 金岡

司会：課長補佐 工藤

1 開会

峯岸会長

2 議題

(1) 第 2 次和光市環境基本計画実行計画改訂版にかかる平成 28 年度実施状況の評価について

会長：皆様からの意見をもとに答申案を別紙のとおり作成したので皆様からご意見をいただければと思う。

友國氏：前回議論した内容で修正が必要な部分は修正した方がよい。総論としては問題ないと思う。今回欠席している方から後日ご意見があった場合は、加えていただければと思う。また、緑被率調査を行っている課はどこの課なのか。

東氏：緑被率調査にかかる費用はどのくらいか。

事務局：緑被率調査は、都市整備課が担当している。他調査と合わせて委託しているため、費用はある程度かかっている。

高橋絹世氏：緑地と湧水の保全について、その他としての記述が目立つ。

会長：重点項目の中で取りまとめようとした結果、このような内容とな

った。ご理解いただければと思う。

高橋絹世氏：基金設立の重要性は高いため、危機に陥る前に対応してほしい。

事務局：厳しい財政状況の中、安定的に積み立てられる見込みがないため、基金を設けることについては現状としては難しい。

小林氏：緑地の基金の確保について案があれば、そういったものを答申の中に入れ込んでもよいのではないか。

渡辺氏：他の市は緑地をたくさん持っているが、和光市は財政難になり緑地も確保できない状況にある。和光市には土地がなく、お金もないため、未来が見えない。何か手を打たないといけないと思っている。

小林氏：北インターの誘致企業についても緑化を進めるための取組が必要である。

友國氏：市民が税金を負担することにより、緑の基金を設立するという考え方もあるため、特徴ある政策の一つとして考えてほしい。

会長：追加でご意見があれば、事務局へ連絡いただければと思う。

事務局：11月30日(木)までにご連絡いただきたい。また、いただいたご意見については、会長と事務局で調整し、次回会議時に提示する。※欠席者への資料送付(11/21 済)

(2) その他

事務局：本日お配りした「和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】概要版10月発行」、和光市民大学2017通信、エコの環(友國氏より)について、参考資料としてご覧いただきたい。次回会議は、12月19日(火)午後3時から602会議室で開催する。

3 閉会

会長：本日の会議はこれにて閉会とする。